

御代田 消防署がみなさんへ



灯油用ポリエチレンかんを ご使用の皆さんへ

安全性能基準に適合しない
灯油用ポリエチレンかんに注意してください。

危険物保安技術協会より「灯油用ポリエチレン
かんの試験確認に係る業務規定」に基づく安全性能
基準に適合しない灯油用ポリエチレンかんに、
協会の試験確認証を貼付し、製造、販売を行って
いた業者に対し、試験確認結果の取り消しを行っ
たとの情報提供を受けましたのでお知らせします。
なお、該当する容器を使用されている方、発見
された方は使用を控えるようにしてください。

【該当容器】

- ① エース商事株式会社が2006年、2007年
に製造、販売した灯油用ポリエチレンかん。
※ASマークが刻印された18Lかん及び20Lかん。
- ② 山宗株式会社が2006年1月・10月・12月に製
造、販売した灯油用ポリエチレンかん。
※余又はYAMASOが刻印された18Lかん及
び20Lかん。

詳しい識別方法は図のとおりです。

【問い合わせ先】 御代田消防署 (32)0119

確認試験結果の取消された容器の識別について

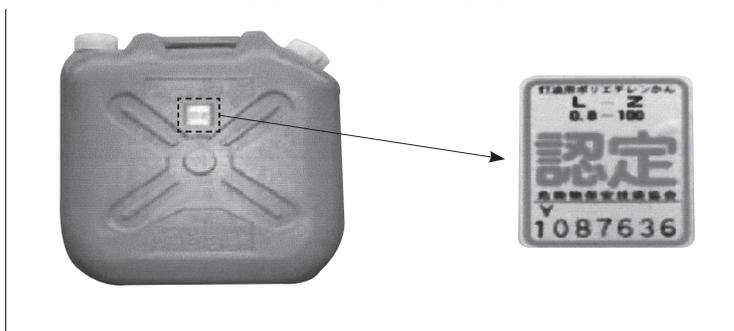
【識別方法】

- ① 商標、製造業者がASと容器本体に刻印されている
2006年・2007年に製造、販売した容器
- ② 商標、製造業者が余又はYAMASOと容器本体に刻印されている
2006年1月・10月・12月に製造、販売した容器

◎マークの刻印



◎危険物保安技術協会試験確認済証貼付例(参考)



灯油用ポリエチレンかんの注意事項

一般的に灯油用ポリエチレンかんは、紫外線等で徐々に劣化しますので、事故防止のため5年以上の使用は避けてください。また日光に直接当たるなどの保管状況によっては、さらに短期間に劣化して強度が落ちる場合がありますので注意をしてください。